

おきのしま



隠岐びとの暮らしと地域を守る米づくり

○ 9月定例会報告・・・P2

○ 一般質問・・・・・・・・P4

○ 各委員会報告・・・・P10

○ 総括質疑・・・・・・・・P15

○ 採決、請願 要望・・・P16

9月定例会



令和元年9月定例会
は9月12日から27日ま
で開催されました。

主な議案は、令和元
年度一般会計及び特別
会計補正予算の他、条
例の一部改正、平成30
年度一般会計及び特別
会計決算の認定などが
提案され、全会一致で
可決・認定されました。
町政に対しては11名
の議員が一般質問を、
議案には3名の議員が
質疑を行いました。

隠岐航路旅客運賃助成事業など補正予算

1億2220万円増額

令和元年第3回定例会 会期日程

- 9/12(木) 本会議 行政報告
町長提出議案の上程
提案理由の説明
決算審査報告
- 9/13(金) 特別委員会
- 9/17(火) 本会議 一般質問
- 9/18(水) 本会議 総括質疑
- 9/19(木)～26(木) 常任委員会
- 9/27(金) 全員協議会
本会議 各委員長報告
町長提出議案の採決

おもな補正予算

◇隠岐航路運賃助成
事業費

5000万円

旅客船運賃値上げと
前年比乗客数増加によ
り運賃助成事業費を増
額補正。

◇特定有人国境離島地
域雇用機会拡充事業

1200万円

商業振興事業。
既存店舗（飲食店）を
大口のツアー団体客利
用などの昼食利用等に
対応できるように改修
し、インバウンド需要
にも対応した多様な
ニーズに対応できる店



舗として事業拡大を図
る助成金。

◇児童扶養手当支給
事業

1368万円

法改正により、令和
元年11月より手当の給
付が年3回から6回に
支給形態が変更となる
ことに伴う事業費補正。

物品購入契約

◇隠岐の島町新庁舎
集密書架の購入契約
3058万円

5者による指名競争
入札で、(株)ヤマダヤが
落札し、購入契約をす
るもの。



集密書架

8月臨時議会 (8月2日)

工事請負契約等

◇有木小学校校舎
改修工事
1億8920万円

5者による指名競争
入札を執行し、入札不
調により最低入札者の
(株)吉崎工務店と協議
し、契約するもの。

条例改正

◇隠岐の島町斎場
設置及び管理条例
等の一部を改正
する条例

令和元年10月1日に
消費税率が現行の8%
から10%に改訂される
ことに伴い、関連する条
例の使用料等の改正。

平成30年度の決算報告

一般会計のみ



歳入

160億5,499万6千円

地方交付税	72億9,186万0千円
町債	31億9,900万0千円
町税・使用料など	17億8,039万4千円
国庫支出金	12億7,794万4千円
県支出金	11億9,259万1千円
譲与税及び交付金	4億1,445万6千円
その他収入	8億9,875万1千円



歳出

158億1,971万5千円

議会費	9,656万4千円
総務費	26億0,620万3千円
民生費	32億9,029万4千円
衛生費	15億6,272万9千円
労働費	5,463万5千円
農林水産費	9億7,123万1千円
商工費	5億6,819万9千円
土木費	13億8,411万9千円
消防費	11億6,732万1千円
教育費	12億7,952万6千円
災害復旧費	1億5,298万5千円
公債費	26億1,551万9千円
諸支出金	7,039万0千円

差し引き

2億3,528万1千円

詳細は町発行の広報誌「隠岐の島」11月号をご覧ください。

決算のあらまし

平成30年度決算では、歳入歳出ともに前年度を下回ったものの、歳入においては地方交付税の縮減の影響等で交付額が前年度から約2億円減少し、歳出では庁舎整備事業等の大規模事業が継続していることから、厳しい財政状況が続いている。

監査報告より

ここ数年の決算において、事業の大規模化による継続費や繰越事業とは別に、町道整備事業費など翌年度に繰り越しすることが常態化が懸念され、事業の発注時期がだんだん遅れてくるなど、繰越事務の労力だけでなく起債や地方交付税の関係など財政面にも影響を及ぼすことから注意を要するものと思われる。

収納については、努力されていることを評価するものであるが、滞納額が増えてきており、また経済状況から平成30年度も新規の滞納者が発生している現状が見受けられ、より一層、徴収業務に努力するよう望むものである。なお、職員の怠慢によって集金事務がおろそかになった学校給食費については、早急に事後対策を講じていただきたい。

町政を問う! 一般質問



今回は11人の議員が一般質問を行い、活発な議論が展開されました。

紙面上、質問と答弁は要約した内容になっております。
全文記録は議会事務局にあり、ホームページにも掲載します。
またYouTube にて一般質問の動画も公開しております。

問 議員質問

町長 町長答弁

問 8月に大阪府島本町へ行政視察に伺った。島本町は、高齢者の介護予防に取り組むため、先進地である高知市を訪問し、「いきいき100歳体操」の取り組みを持ち帰り、

住民主体で工夫を凝らし、介護予防の普及に努めた。今では多くの高齢者が参加し、短期間での取り組みが結果につながっている。
高齢者が生き生きと生活できることで暮

町長 高齢者を含めた環境整備が必要であり、住み慣れた地域で生活が続けられるよう、重点施策として関係者一丸となって取り組む。

Q 高齢者の介護予防は。重点施策として環境整備に努める。

問 なぜ第一次総合振興計画の評価を内部だけに留めたのか。本町のまちづくり基本条例22条には町政に対する住民の意見や要望を反映させ、実情に即したまちづくりを効果的に進めるために住民参加で行政評価を実施しなければなら

問 平成23年の自治法改正により市町村総合振興計画の策定義務が廃止されたことに伴い、総合振興計画の策定義義や、あり方が問われている。施策や事業評価の管理にPDCAサイクルが求められていると



ひら た ふみ お 議員
平田 文夫

町長 内部評価だけでなく住民参加でまちづくり基本条例の趣旨に沿った評価を行ったと認識している。

町長 目標を設定し妥当性や緊急性費用対効果等を勘案し、毎年、見直しを行っている。PDCAサイクルは機能していると認識している。

思うが。

Q なぜ住民の関与がない内部評価か。趣旨に沿った評価だと認識している。



らしやすい町につなが
ると思うが。



むらかみ みさろう 議員
村上 三三郎

Q 家族経営の農業支援は。

A 課題は多いが、関係機関と連携して取り組む。

問

本町では、農業者の高齢化や米価が生産費を償えない低米価で推移しているため、耕作放棄地が広がっている。

農業の現状と課題をどう認識しているか。

町長

課題が山積していることは承知している。耕作放棄地の発生を予防するため、関係機関と連携し農業振興に取り組む。

Q

後期高齢者医療保険料、施策の情報は。

A 制度改正の情報は提供している。

問

後期高齢者医療制度で滞納処分が2017年度までの9年間で約8倍に増えているとの報道があった。保険料が払えず滞納になるのは普通徴収の人だ。10月の消費税増税と併せて保険料軽減措置が9割から7割に変更される予定になる。これに対して、どう情報提供がされているか。

町長

被保険者に、制度改正を記載したパンフレットを郵送している。

Q

緊急通報システムの現状と課題は。

A 支援は行っており、ニーズに対応できていると考える。

問

急病や事故などの時に通報ボタンを押すと受診センターに通報されるシステムがある。本町の緊急通報システムはニーズを満たしていないのではないか。また、町の課題と対応策は。

町長

隠岐の島町急事業補助金交付要綱に基づき、利用者に對する支援を行っている。また町全体で高齢世帯などの見守り体制をどう充実させていくか「高齢者の見守りネットワーク」の構築が課題である。



おえ としなが 議員
大江 寿

問

2年前に、愛の橋架け替えの質問をして、住民に周知し架け替えに向かつて進めていくという回答があり、その間に危険度が増してとうとう人まで通れなくなった。

本町でも架け替え状況を住民に周知させようとしているのは十分承知している。先日、西町側の愛の橋近辺住民を対象に、広聴会を開催した際に「情報が無い」2年か3年で話がまた元に戻る」「いったいつまで待たせられるのか」という意見もあり、情報の伝達が上手くないのではないことがわかった。

今までのような情報伝達手段を行ってきただのか。

Q

愛の橋架け替えの情報伝達をしっかりと。港周辺まちづくりに関連させて発信する。

町長

愛の橋は現在全面通行止めとしているが、架け替えに向けて地質調査および概算事業費の算出を行っている状況だ。本年3月に西町・港町地区で工事の概要や工程を説明した。さらに9月中旬に両地区合同で現段階の事業進捗状況を報告する予定である。

問

架け替え工事の期間中、仮橋を作り、人が行き来できるようにすべきと考えるが。

町長

愛の橋は今のところ令和6年度に完成予定としている。

仮橋の建設費は概算で5000万円程度が見込まれること、そして仮橋建設に伴い本橋の完成年度が遅れることが想定されたのか。



「愛」が通行止めのままではいけない



あ べ だいすけ
安部 大助 議員

問

本町の公共施設管理については、

平成29年4月に「公共施設等総合管理計画」が策定されたが、未だ遊休施設や効果的な活用がされていない施設、効率的に運営がなされていない施設が多くある。国は公共施設等総合管理計画をしっかりと実践するように、全庁的に経営的視点で管理できる体制を構築することが望ましいと指示があった。今後は、サービス向上は勿論、維持管理費を少しでも削減し、効果的・効果的な施設活用がより一層求められている中、本町独自の「ファシリティマネジメントの方針」を定め、全庁的に推進していく部署



が必要と思うが。

Q

公共施設ファシリティマネジメントの方針策定を。

A

検討組織を設置し、方針の策定も進める。

町長

公共施設の管理総合管理計画」に基づき各施設を所管課において個別施設計画の策定を行っている。しかし未だ策定に至っていない施設もあることから、所管ごとの取組みでは全体として効果的な推進が図れないと懸念している。まずは、国の指針にもある庁舎横断的な検討組織を設置し、ファシリティマネジメント方針の策定を進めていく。

公共施設ファシリティマネジメントとは……

土地や建物等の施設を経営的な視点から、総合的かつ総括的に管理・活用する経営活動。公共施設においては、従来の維持保全を中心とした施設管理から、施設の量や質を見直し、効率的、効果的な管理運営を行う考え方とし、多くの自治体で取り入れられている。

問

「小さな拠点づくり」は、中山間



にし お こう た ろ う
西尾 幸太郎 議員

地域において人口の減少や高齢化が進み、日常生活に必要な機能の維持が困難となる集落が増えているなか、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、知恵を出し合い、計画をつくり、できることから少しずつ取り組むための仕組みとされている。

6月の県議会において、単独では生活機能を維持できない地域もあることを念頭に、公民館単位を超えた広域での小さな拠点づくりに対して、これまでの補助制度に比べて手厚い補助制度を令和2年度に創設する方針が県地域振興部から示され

Q

「小さな拠点づくり」への取り組みは。

A

地区との合意形成を深め、取り組みを拡げていく。

た。この方針に対する本町の考えは。

また、広域的な小さな拠点づくりに取り組む場合、建設課主体で現在行われている「まちづくり談義」のよう

に、各地区の住民を中心に将来的に自分たちの住んでいる地区をどのようにしていくか、中・長期的な視点で計画を策定する必要があると思うが。

町長

現在の集落単位ではコミュニティ活動も含めた日常生活の機能を維持していくことが困難となることも予測され複数の集落が協力し合って広域的な「小さな拠点づくり」の取り組みを進めていく必要があると考えている。現在、県の「小さな拠点づくりモデル地区推進事業」

の採択要件に該当する可能性のある地区と協議を進めており、前向きに応募を検討したい。

「まちづくり談義」のような取り組みは有効な手法の一つであると考えており、今後「小さな拠点づくり」について、県との連携の上、各地域の実態を正確に把握し、取り組みが急がれる地域から合意形成を深めながら取り組みを拡げていく。



いしだ しげはる 議員
石田 茂春

問

季節性インフル
エンザ予防接種
は、個人の予防目的
の為にうものだが、13
歳未満の子供達が予
防接種をする場合は、
無料化すべきである。
県下11町村の中で、

何らかの方法で無料
化または、助成をして
いる町村は6町村あ
る。

感染症予防事業の
基本方針は、安心して
暮らせる保健・医療・
福祉の環境づくり、基
本施策では、子どもか

Q 季節性インフルエンザ予防接種を無料化に。
A 現時点では助成を考えていない。

ら高齢者まで生涯を通
じた健康づくりであ
る。

子供が発病すると
一週間程度出席停止
になり、そのあいだ親
は付きつきりに。また、
幼児に対し親は非常に
心配する。予防接種の
無料化を考えては。

町長

子どもの場合、
予防接種ワクチ
ンの有効率は、年によつ
て変わるが、概ね20
30%で、予防接種によつ
て発症を予防する効果
が高くないため、「予防
接種法」では、任意接種
となっており、感染予
防としてよりも、個人
が重症化予防のために
接種するものと位置付
けられている。

ある程度の効果があ
ることは認識している
が、現時点ではインフ



ルエンザ予防接種に助
成する考えはない。今
後は予防接種の効果
が大きい「ロタウイル
ス」や「おたふくかぜ」
の任意接種に対する助
成を優先にしながら、
引き続きあり方につい
て検討する。



むらかみ かね たけ 議員
村上 謙武

問

平成30年度に木
質ペレット製造
施設が予定通り完成し
たが、当初の計画より
大幅に少ない製造量と
なっている。主たる理由
は、公共施設へのペレ
ット機器導入が遅れてい
るので島内での需要が
少ないためである。

計画通りに機器が導
入されていない理由に
ついて、説明責任があ

Q 次期行財政改革の方針は。
A 検討する時間が必要。

問

現行の行財政改
革大綱の推進期
間は来年3月までであ
り、残り半年となった。
次期行財政改革大綱
は、現在策定中の第二
次総合振興計画と、整

ると考えるが。

町長

公共施設への機
器の導入に関し
ては、空調機器の更新
時期を適切に判断し計
画的な導入の検討を
行ってきたため、当初
の計画とは内容が異
なっている。

問

機器導入に際
しての課題は、
設置に多額の費用が掛
かること、さらに他の
機器と比較して、あら
ゆる面で利便性が劣る
点ではないか。公共施

Q 木質ペレット事業は大幅に見直すべき。
A 現時点での見直しは考えていない。

設へのペレット機器導
入はデメリットが多い
との共通認識を持ち、
事業の大幅な見直しを
行うべきではないか。

町長

稼働後、一年が
経過したところ
であり、現在は需要
に合わせた製造量とし
ている。現時点での見
直しは考えていない。

合性があるべきと考え
るが次期行財政改革の
方針は。

町長

行財政改革大
綱を策定し取
り組むべきか、あるい

は現在策定中の総合
振興計画の中に盛り
込むべきか、どういつ
た取り組みがよいの
か、検討する時間が
必要である。



きくち まさふみ 菊地 政文 議員

問 8月23日に開かれた「福祉講演会」に参加して、感じたことだが、多くの講演会・研修会が開かれ、大多数の参加者は高齢者の方々ばかりと言っても語弊がないように思われる。

今回の福祉講演会は、最たるもので福祉される側が大多数、若年層が若干参加していたが、現在、本町が直面している大事な高齢者の講演会は、課題が残る。今後、講演会、研修会等は、単に流す、こなす、消化するのではなく、島の全体でしっかり考え、討論し課題解決に取り組むことだと思ふ。

年代のバランスの取れた参加者となるよう



な講演会・研修会とするため、周知方法も工夫し、方法を考えてはどうか。

Q 参加の意義がある講演会・研修会を。
A すべてにおいては難しいが、多数の方が参加できるような企画を心がける。



町長

本町または県が主催する講演会・研修会では参加者の年齢構成や職種が偏っている場合があるが、全てにおいてそういった事をするのは難しいと考える。主催者として参加者の確保に努め、参加しやすい日時や場所を検討していくのは当然の責務だが、講師の方との日程調整などもあり、思いどおりにならないこともある。今後多数の方が参加できる企画になるよう心がける。



いけだ けんじ 池田 賢治 議員

問

本町における登録漁船隻数は960隻、その中で10年以上不稼働及び今後も利用が見込めない未利用漁船は、約200隻という状況である。漁業者の高齢化や後継者不在等により、その廃船処理経費が大きな負担となつて放置状態が続き景観上も悪影響を及ぼしている現状であり、早急な対策が求められる。

町長は、昨年12月定例会で「廃船に多額の費用を要する現状に鑑み、漁業関係者や県の指導を仰ぎながら支援の在り方を検討する。」と答弁している。

1年が経過し、その間どのように協議し対策を検討したのか。

Q FRP廃船処理経費の軽減化対策を。
A 新年度予算に支援策を計上する。

町長

漁業関係者との会議の中で要望を伺っており、支援について、早急に軽減化対策をしなければならぬと判断した。

問

平成28年4月に本町の水産業振興計画が出され、その中に「放置廃船を無くす取り組みを進めていく。」という計画が謳われ、「令和7年度末までに廃船の不法放置を0件にする。」と計画されているが、現在までにどのような年次計画を立てていたのか。また、要綱等は制定されているのか。

町長

調査は終わつたが実施計画までは策定していない。今後、振興計画に基づいて「廃船処理計画」を策定し、要綱等も制定して新年度予算に支援策を計上する。



早急な廃船処理実施を。



まえ だ よし き 前田 芳樹 議員

問

全国で、戦没者慰霊碑の維持管理が困難になり、損壊状態にあるという。本町では、どのような状況か。

各地に点在する戦没者慰霊碑は、約230万人もの戦没者を出した日中・太平洋戦争期には日本の海外進出を正当化する「大東亜共栄権」「八紘一宇」の象徴ともされた。しかし、終戦から74年が経ち、「慰霊碑はもはや過去の軍国主義の宣伝を目的とするものではなく、特定の思想・信条・宗教を越えた戦没者記念碑だ。」との司法判断が確定している。

現在では、悲慘な戦争を今に物語る重要な

Q

困難となる戦没者慰霊碑の維持管理を。

A

基本は民間で、本町が直接管理を行う考えはない。

な歴史的建造物である。

昭和18年に26歳と23歳の兄二人を戦死で失った方が、「若い兄達

が哀れでならない。今の日本の繁栄は兄達のような大勢の戦死者た

ちの屍の上にあることを忘れてもらいたく無い。苦しみな

ながら戦中戦後を支えた者はもう僅かしか生きておりま

せん。ほとんどの人が戦争の恐ろしさ、苦し

さ、虚しさ、残虐さ、を全く知っておりませ

ん。戦争をしてはなりません。平和は何物にも代えられ

ません。」との言葉であった。

民間の管理者団体が衰退をしてくいて

いる現状の中、慰霊碑を心のよりどころにして

いる戦没者遺族達の想いを大切にしながら、国

や自治体が維持管理に参画せざるを得ない。本町でも対処をすべきではないか。

町長

本町には、西郷7基、布施・五箇・都万に1基ずつが存在する。

管理者は、遺族会と神社で、維持管理は会員や周辺住民によって行われている。民間建立であり民間による維持管理が基本で、町が直接に維持管理を行う考えはない。



報国記念碑



いし ばし ゆう いち 石橋 雄一 議員

Q

隠岐地域水産物の島内検討会への本町の考えは。

A

積極的に意見等述べていく。

問

8月27日に県農林水産部が事務局を務める「隠岐地域水産物の島内検討会」が開かれた中で、町の関りはどのような考えでいるか。

町長

町の所有する情報や資料など積極的に提供したい。

関係機関の代表者がより良い枠組み、環境を整備していくものと考えている。

Q

総合振興計画の検証報告は二次計画につながっているのか。

A

具体的な目標を定め、適正な進行管理に努める。

問

検証報告の内容が抽象的で総合的な課題や、問題点の抽出に至っていないのか。

P D C Aサイクルの循環で二次計画に結びつかないのではない

町長

第一次総合振興計画では具体的な目標を定めておらず、全体的に抽象的な表現になっており全体的な評価を明確に書き表すことができなかった。第二次計画では具体的な目標を定めることで適正な計画の進行管理に努める。

Q

本町を視察する観光関連会社への対応は。

A

情報交換をし、信頼関係の構築に努める。

問

昨年から大手アウトドア用品メーカー、航空会社数社が本町を視察しているが、町の認識と対応は。

町長

隠岐での新しい観光の可能性「グランピング」などのアウトドア観光調査関連で視察している。これらの企業が想定をするサービスの実現に向けて、人材の確保・投資可能なコスト運営などを含めて検討しているとの事であり、本町でも積極的に情報交換して信頼関係の構築に努める。

当委員会に付託された議案は、審査の結果、全ての議案を全会一致で承認したので、審査の主な内容を報告する。

診療所医師の招へいを急げ!

審査の状況・結果

◆五箇診療所の医師が不在

五箇診療所の医師が9月末で退職するため後任の医師を探していたが招へいが困難となり、町は、10月からの診療を隠岐病院の医師に協力をお願いするため代診関係経費1154万円を補正計上した。

医師の招へいは困難であり、昨年の9月議会で指摘していたのにも関わらず、専門部署を設置しなかったことは町民の生命と健康を守る首長としての姿勢が問われる。

将来の本町の医療体制について、島後医師会・保健所・町立診療所代表・隠岐広域連合と本町の担当課を含めた「医療連携体制検討会」を設置したとの報告があったが、「あんきに暮らせる隠岐の島町」を目指し、少子高齢時代

の離島医療・地域医療体制をどう確立すべきかを真剣に議論するよう要望した。

◆図書システム整備

図書システムの初期投資を抑えるため事業計画を変更し、リースにより運用するものである。委員から「初期費用は抑えられてもリースでは今後経費が増えるのではないか」との質問に、担当課長より「トラブル発生時の問題解決に時間がかかる可能性があり、同一業者にすることで迅速な対応ができる」との説明があった。リースは多少経費がかかるが、トラブル発生時を考慮す



五箇診療所

ば止むを得ないと判断し、今後の契約を関係業者と協議しておくよう指摘した。

調査事項

◆現行の総合振興計画の検証と行財政改革の方針は

総合振興計画について、委員から「各論での評価ばかりで検証報告書とは言いがたく、計画全体の評価をすべき」との意見があった。委員会では、本年度が第一次計画の最終年度であり、最終年度報告では全体評価を盛り込むことを要望した。また「行財政改革に、引き続き取り組むことが必要だが」との質問には、「第二次総合振興計画の中に盛り込むかどうかを検討中である」との答弁があった。本町の財政状況から思い切った改革が必要であり、町長のリーダーシップを発揮すべきと指摘した。

決算審査

◆隠岐島油槽所の運営は今後どうする?

当初は2〜3年で地元管理する方針だったが、令和4年度までの指定管理としている。次期の更新時までの方針を示し、地元事業者と協議しながら石油製品の安定供給体制を確立すべきである。

◆生活バス路線は町民の立場に立って!

生活バス路線の維持経費は年々増加しており、地域公共交通再編のために基礎となるデータを取りまとめ、計画を作成することとしている。事業者のためではなく、交通弱者・町民の立場に立った交通体制を確立するよう指摘した。

◆開所が待たれるグループホーム

障がい者の地域生活を支えるため、社会福祉法人「博愛」が建設するグループホーム整備

費の一部を支援しているが、施設は昨年10月に竣工しているにも関わらず、職員の確保が出来ない理由から、1年もの間、開所出来なかったことは大きな問題である。今後の事業の採択に当たっては、計画をしっかりと把握した上で承認すべきであり、関係法人にも強く指導するよう指摘した。また、高齢者福祉施設等の譲渡・売却等の



検討は、全く前進していないが、町長自ら積極的に関係法人と協議するとあっており、その姿勢が全く見えない。今後も積極的に対応するよう指摘した。

◆青少年育成支援事業の強化を！

がんばれ島のキッズ島外遠征費の補助は児童生徒の活発な活動支援として評価しているが、航路運賃助成事業が開始され、船賃が格安となったことで保護者負担も軽減されてきた。しかし一方では「宿泊施設の確保や料金値上げ等により保護者の経済的負担は大変であり、宿泊費の支援についても検討すべきではないか。」との意見に、執行部からは「要望は承知しており検討してみたい。」との答弁があった。

当委員会でも、児童数が減少する中、宿泊費についても支援するよう要望した。

◆不適切な、学校給食費事務処理 町長が謝罪！

報告された、学校給食費未納問題は、通知書の未発行や口座引き落としの未確認など、明らかに職員・行政の怠慢によるものである。委員会では、7月30日、報告があった際「行政側のミスであり、訪問と謝罪をし、納入のお願いをするように。」と指摘していた。

9月10日に、その後の対応について報告があったが、口座引き落としの関係者のみ訪問し、他の関係者には、9月3日に謝罪文と納入通知書を発行したとのことである。

委員からは「報告から1カ月も経っている。対応が遅すぎる。」「あれだけ訪問して謝罪すべきだと言ってきたではないか。」と厳しい意見があった。

この問題は、町長が議会に謝罪したからと

言って済む問題ではない。今一度、早急な対応を求めた。

行政視察

8月6日大阪府島本町

少子高齢化や人口減少が進む本町において地域住民を含め高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる町づくりを進めることが求められており福祉施策の充実強化を図ることは急務である。

高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことが出来るよう、各サービスを切れ目なく提供するため、地域包括支援センターの活動は益々重要になっており、先進的に取り組んでいる島本町地域包括支援センターを視察した。

島本町の高齢化率は現在27.3%と増加傾向にあり、高齢者ができる限り寝たきりになるなどの要介護状態に

ならないように、さらに状態が悪化しないことを目的に「介護予防は町づくりだ」として取り組みを強化している。

介護予防として高齢者の動作性の低下(筋力・バランス・柔軟性・持久力)が虚弱につながらないように「いきいき100歳体操」の普及・啓発に取り組み、また、全町展開に向けた対策として、老人クラブ、健康教育等、住民が集まる機会があれば地域に出向き、テーマが何であれ、高齢者の



「いきいき100歳体操」を体験

現状予防の必要性・いきいき100歳体操の効果の説明し、体操を経験してもらい、普及・啓発に励んだとのことである。

体操の効果を実感した住民自らが、「いきいき100歳体操を説明して欲しい。」等の依頼も出てくるようになり町全体に浸透し、地域への広がりと共に仲間も増えており、第13回の交流大会は240人の参加があった。

本町では、専門職の確保が困難な現状もあり、保健師をバラバラに配置することなく、専門職としての技術・



能力が発揮できるような体制を構築すべきであり、また、介護予防が単なる事業ではなく「町づくり」として取り組む姿勢が必要であると強く感じた。

当委員会に付託された一般会計補正予算、決算認定等の議案は審査の結果、すべて「可決・認定すべし」としたので、主なものを報告する。

隠岐温泉 GOKA の運営方針を明確に！

審査の状況・結果

議案審議において、特に報告すべき意見・指摘事項等はなし。

決算審査

◆航空機利用促進協議会の効果検証を！

総務費「航空機利用促進対策事業」の隠岐空港利用促進協議会負担金は、利用促進協議会のこれまで行ってきた事業や夏場の理事会開催地などの効果検証をしっかりと行い、航空機の利用人数の増加だけでなく、経済効果の向上にもつなげるよう指摘した。

◆温泉施設の検証と運営方針を！

民生費「隠岐温泉 GOKA 管理運営事業」は、一般財源から毎年 1000 万円以上支出している。

集客のために様々なイベントを開催していることは評価するが、

施設の老朽化も進み、木質ペレットボイラーの導入も検討をされている。「大規模改修が必要になった時は、温泉施設は廃止する。」との指針も以前に示されている。

これまで議会から何度もこの施設の今後を検討するよう指摘してきたが、いまだ明確に示されていない。

この温泉施設については早急に検討し、議会や町民に対して方針を示すよう、強く指摘した。

◆木質バイオマス事業の今後は？

農林水産業費「木質ペレット製造設備整備



お湯の中にも花が咲く時が来るだろうか。

事業」は、小中学校へのエアコン設置などの影響でペレットの消費量が当初の計画からズレが生じている。

当初の計画と現状をしっかりと比較し、全庁的に今後の木質バイオマス事業をどのようにしていくのか 12 月までに検討するよう指摘した。

◆効果ある放流事業に！

農林水産業費「水産業振興事業」について、「真鯛中間育成・放流事業負担金」及び「放流アワビ追跡調査業務委託費」の調査結果を確認したところ、特にアワビについては放流されたものの定着率が著しく低い地区が散見された。

現状の定着率では事業効果が低いと判断されるので、事業効果が向上するよう、放流の仕方も含めて改善するよう指摘した。

◆費用対効果の大幅な改善を！

商工費「隠岐ユネスコ世界ジオパーク観光周遊バス運行事業」は、1 回あたりの平均乗客数が 10 名未満となっている。

乗車総人数 500 人に対し事業費 400 万円では費用対効果が低く、今後は観光客や町民のニーズをしっかりと調査し、利用者の増加につながる改善を行うよう指摘した。

◆安心安全な道路管理を！

土木費「道路維持管理事業」は、下草や枝などが道路まで茂りだしているところが散見され、特に子どもたちが利用する通学路部分では交通安全上問題がある。適切に維持・管理するよう指摘した。

◆家賃滞納には厳正な対応を！

公営住宅使用料の収入未済額は過年度分、現年度分を合わせて 3

356 万円にも上っている。

これまで家賃滞納に関する取り決めがなく、令和元年度から滞納者への処置について要項を作り対応していくと説明を受けた。

住宅使用料の徴収業務は住宅供給公社が受けており、徴収業務への指導監督、また滞納者への厳正な対応を行うよう指摘した。



行政視察

8月19日・20日・21日

・大阪府豊中市「服部緑地こどもの楽園」
・滋賀県高島市「びわ湖こどもの国」
・滋賀県高島市「旧今津西小学校」



大阪府豊中市 「服部緑地こどもの楽園」にある大型遊具



健康遊具 ふっきん台

大型遊具設置の公設公園の利用状況の視察

本町の寺の前公園整備にあたり、大阪府豊中市と滋賀県高島市の公園を視察した。

豊中市の公園は、大型遊具だけでなく、周辺には「健康遊具」が設置されており、多角的な利用目的により、利用者の幅が広がっていた。

今回の視察から公園整備にあたっては、中長期的な管理計画を事前に検討することの重要性、利用目的を明確にし、住民のニーズにあった整備をすべきと感じた。



滋賀県高島市
「びわ湖こどもの国」にある大型遊具

休眠公共施設の民間利用

高島市の旧今津西小学校の校舎を利用した菌床きのこ栽培を視察した。

校舎は5年間無償貸与され、校舎内の整備に関して公費負担はなく、全て貸与を受けている共栄精密㈱の負担で行われた。結果的に、自治体としては休眠校舎の管理費が浮き、共栄精密側は休眠校舎を無償貸与されたことによって、初期投資を抑えることができ、双方にとって経済効果があった。

休眠公共施設の利用



きくらげ加工場



菌床で栽培された大きなきくらげ



公と民の双方がWin-Winの関係に

については行政だけでなく、これと考えるだけでなく、熱い思いを持った企業や住民としっかりと取り組むことができれば、本町の振興に寄与できるのではないかと感じた。



広報広聴常任委員会

8月21日に松江市のタウンブラザしまねにて、「議会広報研修会」が開催され、委員長が参加した。

研修会では県内14の市町村から議会広報担当議員が集まり、講師は自治体広報広聴研究所代表理事金井茂樹氏をお迎えし、「伝わる議会広報企画と編集、デザインの原則を意識した議会広報づくり」と題した講演が行われた。

「読む」側からの負担をなくすこと。

「読む」広報から「見る」広報へ。

内容や見た目をスッキリ表現することが重要だというテーマの講演であった。名刺やチラシを例に挙げ、記事の整列は最も重要なポイントだということを説明された。

講演やクリニックを受け、本町議会広報も



講師 かない しげき
金井 茂樹氏



読者の皆様にとってより読みやすくなるように、今号からデザインの基本原則である、近接(まとめる)整列(ととのえる)コントラスト(強調)反復(くりかえす)の4つを活用してみたい。

今後も「見える」「見やすい」広報づくりに向けて励んでいきたいと思う有意義な研修であった。

竹島対策特別委員会

9月9日、前回の委員会で見学した久見竹島歴史館は、対策室だけでなく、地元五箇支所も含めて検討すべきという意見を踏まえ、委員会開催の前に委員長、副委員長、竹島対策室、五箇支所長と久見竹島歴史館にて意見交換を行った。

歴史館がオープンしてから3年が経ち、見学者数や研修などの利用者数等を聞き取り、歴史館が啓発というよりも資料収集施設であることにウエイトを置いていくことから、状況はどうなのか、どうすれば見学者数が増えるのかを歴史館にて議論、調査した。

資料収集施設でありながら展示してある資料が少なすぎることに、受付から資料見学の順路表示をつけられないのではないか、ガラスケースには木造船の



久見竹島歴史館

模型だけが入っていて、資料保管室には貴重な歴史資料、啓発材料があるのにもったいない、改善の余地はたくさんあるといった多くの意見があった。特別委員会は会期中の13日に開催した。所管の竹島対策室から竹島を取り巻く7月以降の情勢、活動についての報告、今後の活



展示資料が初心者には難しいのではないかな。

動の予定について説明があったが、委員から8月25日に宮腰領土担当大臣が本町へ来島された際に、議会等への連絡を密にして大々的に要望活動をすべきと指摘した。韓国が竹島で軍事訓練を行ったこと、7月23日にはロシア軍機も上空を領空侵犯していることを踏まえ、本町



展示の仕方に工夫が必要なのでは。

でも遺憾の意を表すべきだとの意見があった。尚、所管の調査事項で日本固有の領土である竹島の調査研究を議会閉会中も進めていく。

予算・条例などをチェック!

総括質疑

質問した議員

- 村上 謙武
- 西尾 幸太郎
- 福田 晃



西郷浄化センター建設
工事委託変更契約の具
体的な内容と理由は

村上(謙)議員 西郷浄

化センターの「建設工
事委託変更協定」に関
しては、5800万円増
額の委託変更が発生し
た。工事内容の変更が
生じた杭の長さの変更
と残土の処理に関する
増額の詳しい内容は。

上下水道課長 土質

が想定以上に軟弱であ
ることが判明し、更に
ボーリング調査の結果
と支持層の違いなどに
より、予定より長さ1
m深い杭が必要である
と判明し、2400万
円の増額となった。ま
た、土質改良マシン
転倒防止等の安全性
を確保するためのス
テージの造成が必要と
なり2100万円の増
額となった。

残土処理に関して

は、契約工期の遅れに
より、新庁舎への残土
の流用が不可能とな
り、残土処理場への搬
出費用が1300万円
必要となった。

村上(謙)議員 3月の

定例会において、基礎
工の設計見直しがおこ
なわれて杭基礎の形状
が変更され、工期の一
年延長と大幅な工事
委託料の増額が議決
された。その際に地質
や土壌の調査というの
は再度きちんと行われ
たものと判断される
が、契約の変更が続き
事業費がどんどん増額
になることは、町民に
対して当該工事に対す
る不透明な印象・イ
メージを与えることが
一番の問題と思う。

工事委託・工事請負
契約において、設計変
更時の町としてのガイ
ドラインはあるのか。

上下水道課長 町と

しての設計変更時のガ
イドラインはなく、県
の基準を準用してい
る。当該事業の受託者
である下水道事業団は
ガイドラインを持って
いる。

図書館管理運営事業の
リース料は

西尾議員 図書館管

理運営事業の端末
リース料は購入した
場合と比較して30万円
ほど余分にかかるが、
初期費用を抑える以
外のメリットは。

社会教育課長 一番

大きなメリットは初期
費用を抑えることであ
る。他の市町村の図書
館の状況、県立図書館
の状況等も調査し、
リース契約が望ましい
と判断した。更に減額
できないか検討してい
きたい。

西尾議員 リース期

間が終了した後の端

末の取り扱いは、どの
様になる予定か。再
リース契約が必要と
なったら、もつと余分に
費用が掛かるのでは。

社会教育課長 その

点はもう一度確認
する。



史料発刊事業費、補正
計上の理由は

福田議員 新隠岐島

史料発刊事業は隠岐
島4町村の事業で、島
前3町村は当初予算
で計上しているが、本
町では当初予算でなく
補正計上した理由は。
社会教育課長 昨年
春に隠岐4町村で発

刊している隠岐の文化
財の編集作業の議論
の中で、平成31年度に
是非この史料を発刊し
ようと協議がなされ、
新年度予算要求も足
並みを揃え各町村で
取り組んだが、本町で
は提出した事業計画
の成熟度が低いとい
う理由で当初予算に計
上できなかった。

福田議員 この事業

は隠岐の島町が約32
万円、島前3町村で21
万円、70%弱が本町負
担ではあるが、隠岐島
4町村で取り組む事
業であり、事前調整を
徹底し、歩調を合わせ
て当初予算に計上すべ
きた。

副町長 当初予算の

ヒアリング時点では展
望が明確ではなかった
点もあり、再度協議が
必要と判断し当初予
算に計上しなかった。

全会一致で可決・承認した議案

令和元年度隠岐の島町一般会計補正予算(第2号)	令和元年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)
令和元年度国保施設勘定(中村診療所)特別会計補正予算(第1号)	令和元年度国保施設勘定(五箇診療所)特別会計補正予算(第2号)
令和元年度国保施設勘定(都万診療所)特別会計補正予算(第1号)	令和元年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
令和元年度訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)	令和元年度後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第1号)
令和元年度上水道事業会計補正予算(第1号)	隠岐の島町職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
隠岐の島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	隠岐の島町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
隠岐の島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	隠岐の島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例
隠岐の島町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	隠岐の島町公共下水道(西郷浄化センター)の建設工事委託変更協定の締結について
隠岐の島町新庁舎建設建築主体工事請負変更契約の締結について	隠岐の島町新庁舎建設町民ホール建築工事請負変更契約の締結について
隠岐の島町新庁舎建設電気設備工事請負契約の締結について	隠岐の島町新庁舎建設機械設備工事請負契約の締結について
隠岐の島町新庁舎集密書架の物品購入契約の締結について	平成30年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定(13件)
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(2件)	主要農作物種子法の復活を求める意見書
	種子条例の制定を求める意見書

みなさんからの請願・陳情・要望

	件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果	理 由
請願	主要農作物種子法の復活等を求める請願	島根県農民運動連合会 会長 長谷川敏郎 紹介議員 村上三三郎	産業建設常任委員会	採択	保護のためには種子法に代わる対策が必要であるため。
要望	老朽化漁船等の廃船処理対策の実施について	漁業協同組合JFしまね 西郷支所 運営委員長 牧野一 隠岐の島町漁業集落 代表 野津千寿夫	産業建設常任委員会	採択	持ち主の多くに経済的余裕がなく、生活困窮者もいることなどから何らかの対策が必要であるため。

編集後記

食欲の秋、食べ物もおいしい時期になりました。

「おいしいものを、すぐ食べたい。」

そんなことから食べることにいろいろな工夫が見えます。

たとえば、包丁は使わずハサミでカット、あるいは果物や野菜も切つてあるものを購入などで、「ミ」が出ない、調理時間も短くなるなど、手間を短縮する工夫が感じられます。

議会広報も年内最後の発行になりましたが、新しい年も更に工夫を凝らしながら皆様により読みやすい広報をお届けできるよう、編集に臨みたいと思います。

どうぞ皆様よいお年をお迎えください。

文責 大江 寿
議会事務局

TEL (2) - 85668
FAX (2) - 33396